

# 放射能除染対策費74億円決まる

25年当初予算一般会計336億1千万円。  
特別会計を含め513億9327万4千円となる。

平成25年3月定例会は、3月1日、44件の提出議案が示され、開会しました。また7日には、平成24年度白河市一般会計補正予算（第9号）をはじめ、13件の特別会計補正予算が追加議案として出されました。

また、16名の議員による一般質問がありました。

提出議案は、各常任委員会の審査を経て追加議案3件を含め全議案が、原案のとおり可決承認または同意され19日に閉会しました。

平成25年度の一般会計当初予算が、336億1千万円と過去最大規模となりました。その背景には、大幅に増額となった除染対策経費約74億円があります。（4ページ表1）本予算における重点推進事項は、  
1. 原子力災害の克服  
2. 市民生活の充実  
3. 安全で快適な暮らしの実現  
4. 産業・経済の復興  
5. 魅力ある地域と人づくり。とあり、その中で主な事業をお知らせします。

●白河市自治基本条例策定事業  
72万2千円 【企画政策課】

「地域のことは地域で考え、自らの責任で決める」という原則に基づき、市民・議会・行政が一体で地域を創る基本ルールとなる自治基本条例を策定（条例起草）する。

●地方バス路線維持対策事業  
4047万9千円

【地域支援課】  
市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。

●循環バス運行事業  
2042万7千円

【地域支援課】  
市民の通院・通学・買い物等の移動のため循環バスを運行する。なお、新年度より、土曜日の運行を開始します。

●小野田小学校児童増加促進対策事業  
105万円

【東庁舎総務課】  
小野田小学校児童増加促進対策の新規事業として、学区内に第5期宅地造成を行うための事業用地の選定や造成費用等について調査する。

●集会所整備事業  
1億4112万7千円

【地域支援課】  
地域コミュニティ活動の活性化を図るため、老朽化した集会所の改築等を実施する。改築・Aタイプ（50世帯以上・32坪）×7棟。

●社会福祉協議会補助金  
4327万9千円

【社会福祉課】  
運営費補助4127万9千円、屋内ゲートボール場維持管理費補助200万円。

●重度障がい者支援事業  
1億1356万3千円

【社会福祉課】  
重度障がい者に対し、医療費等を支給する。  
①人口透析患者通院交通費補助330万円。②在宅重度障がい者対策110万4千円。③重度心身障がい者医療1億800万円。④その他関連経費115万9千円。

●敬老会事業  
2376万円

【高齢福祉課】  
満75歳以上の高齢者を招待し、敬老会を開催する。敬老祝金は、一人当たり2千円の商品券。また、記念品として

ようかん、米寿の方には座布団を贈る予定。

●勤労者金融対策事業  
1000万円

【商工観光課】  
市内勤労者融資の原資とするため、金融機関に対して預託する。（東北労働金庫預託金）

●有害狩猟鳥獣捕獲事業  
311万5千円

【農政課】  
有害鳥獣による農林業・生活環境への被害防止のため、鳥獣捕獲事務及び捕獲隊への支援を行う。  
新たに有害狩猟鳥獣捕獲報奨として、イノシシ一頭当たり1万円を交付する。

●食品放射能測定システム検査事業  
2289万9千円

【学校教育課】  
小・中学校の給食に用いる食材を検査する食品放射能測定システムを運用し、安全・安心な給食を提供する。

●白河中央中学校建設事業  
7672万5千円

【教育総務課】  
旧校舎一部の解体工事などを実施する。

●表郷幼稚園建設事業  
2億3528万7千円

【こども課】

園舎建設工事を進めるとともに、旧園舎の解体工事などを実施する。

●市民文化会館建設事業  
2億3401万4千円

【まちづくり推進課】

市民の文化芸術活動の交流拠点として、市民文化会館を整備することにより、賑わい創出を図るもので、平成25年度は、本体建設工事や物件移転補償などを実施する。

今定例会は、新年度に向け条例の改正等が19件と多数提案されましたので、主な条例についてお知らせします。

◆白河市行政センター設置条例の一部を改正する条例

白河市旗宿行政センターの施設改築に伴い、地域の要望等を受けて名称を「白河市古関行政センター」に変更するものです。

◆白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例

主なものとして、市長が委嘱している有害鳥獣捕獲隊員が非常勤の公務員として身分保障されることに伴い、年額1万5000円の活動報酬を支給するものです。

平成25年4月1日から施行。

◆白河市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

放課後児童クラブの充実を図ることから、実施日及び実施時間を拡大するためのものです。

- ①休業日を日曜日のみとする。
- ②実施時間を午後1時から午後7時までとし、終了時間を1時間延長する。また、学校の休業日（長期休業中）は、午前7時30分から午後7時まで実施することとし、開始時間を1時間早く開始し、終了時間を1時間延長する。

平成25年4月1日から施行。

◆白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

白河市国民健康保険被保険者の葬祭費の支給額の増額を図るためのもので、被保険者

が死亡したときの葬祭費の支給額を3万円から5万円に増額するものです。

平成25年4月1日から施行。同日前の死亡に係る葬祭費は、従前のとおりとなります。

◆白河市簡易水道条例の一部を改正する条例

簡易水道事業の料金・加入金を統一するためのものです。

平成21年10月に本市の上水道事業の料金・加入金の統一が行われたことから、白河地区の東部・五箇・旗宿の3簡易水道事業及び大信簡易水道事業についても料金・加入金の統一を図るものです。

平成25年10月1日から施行。

◆白河市職員の退職手当支給に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のため、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律及び福島県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例に準じ本市職員の退職手当支給水準の引き下げ等を行うためのもので段階的に引き下げるもの

です。調整率

- ・平成25年4月1日から平成26年3月31日まで  
100分の98
- ・平成26年4月1日から平成27年3月31日まで  
100分の92
- ・平成27年4月1日以降  
100分の87

平成25年4月1日から施行。

◆白河市文化センター及び白河市東文化センターの指定管理者の指定について

指定管理者  
白河市中田140番地。  
特定非営利活動法人カルチャーネットワーク。  
期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。

●矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会からの脱退について

旧大信村が矢吹町の火葬場を利用していたため、平成17年11月7日の合併に伴い、本市が「矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会」に大信地域を対象として加入しました。

当該協議会の管理及び運営に関する協定において、本市が協議会に加入する期間を合併時から平成25年3月31日までと定めていたため、当該協議会から脱退するものです。

●関川窪・松風の里・八竜神市営住宅建設事業建築工事請負契約の一部変更について

変更理由は、公共及び民間施設災害復旧工事等の増加に伴い、労務・資材等の調達に日数を要したため、工事期間を平成24年10月4日から平成25年12月20日までとするものです。

- 関川窪市営住宅2・3号棟。
- 松風の里市営住宅6号棟。
- 八竜神市営住宅A・B・C号棟。



八竜神市営住宅完成予想図